

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年8月19日)

[件名]

- 1 「とっとり防災フェスタ2016」の開催について
(危機対策・情報課) … 1
- 2 平成28年度鳥取県原子力防災訓練について
(原子力安全対策課) … 2
- 3 島根原子力発電所1号機の廃止措置計画に関する審査の
状況について (原子力安全対策課) … 4
- 4 平井知事の島根原子力発電所1号機等の視察について
(原子力安全対策課) … 6
- 5 鳥取県消防団の在り方検討委員会(第2回)の開催結果について
(消防防災課) … 7

危 機 管 理 局



「とっとり防災フェスタ2016」の開催について

平成28年 8月19日
危機対策・情報課

鳥取大地震等の過去の災害を風化させない取り組みや、熊本地震等の教訓による地震・津波を始めとした災害に対する県民の防災意識の向上及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、防災対策の推進を図ることを目的に、防災関係機関の防災（公助）訓練と県民の参加・体験型のイベントとして実施する。

1 目的

- (1) 県民がオープンに参加・体験できる要素を盛り込み、県民の防災意識の向上及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、防災関連団体等との連携を進め、地域住民の積極的な防災活動への参加を促し、もって県としての地域防災力の向上に資する。
- (2) 鳥取大地震など地域における過去の災害等を風化させない取り組みを行い、改めてより多くの県民、団体や防災関係機関に訓練等に参加していただき、県民への防災意識の普及啓発、防災関係機関の災害対応能力の向上及び連携強化などを通じた県内防災力の向上を図る。

2 開催日時・場所

- (1) 開催日時 平成28年9月10日（土）午前10時から午後3時まで
- (2) 開催場所 鳥取駅前周辺（バードハット、風紋広場、けやき広場等）

※東部市町の防災訓練を、防災フェスタの関連事業として実施

【東部市町の防災訓練の実施予定】

8月28日（日）	八頭町防災訓練（八頭町全域）
9月4日（日）	若桜町防災訓練（若桜町公民館他）
9月10日（土）	鳥取市総合防災訓練（鹿野小学校、醇風小学校）
9月25日（日）（予定）	岩美町防災訓練（岩美西小学校）
11月13日（日）（予定）	智頭町消防団総合訓練（智頭町民グラウンド）

3 参加機関

鳥取県、東部地区市町村、各防災関係機関、指定地方行政機関、指定（地方）公共機関、その他出展団体等

4 実施内容

県・市町村や防災関係機関・団体と一体的な取り組みを行うとともに、県民への防災意識の普及啓発を実施する。

- (1) 警察・消防・自衛隊等による鳥取市医療看護専門学校屋上からのほしご車による救出訓練や、倒壊家屋・自動車事故からの救出訓練等の実戦的な訓練を実施する。さらに、来場者が訓練を間近で見学できるようにし、訓練内容を分かり易く説明する。
- (2) 地震（起震車）体験や降雨体験、煙中体験等の来場者も参加・体験できる訓練を実施する。
- (3) 防災関係機関・団体等による防災機器等の展示や車両の体験搭乗、防災クイズによるスタンプラリーの実施、熊本地震のパネル展示等を行う。
- (4) 「賑わいの創出・防災意識の啓発」としてステージイベントを企画するとともに、赤十字奉仕団等による炊き出し体験などにより、集客促進のための賑わい事業を実施する。
- (5) 別途、東部地区各市町村によって、自助・共助訓練及び地震等の避難訓練を実施する。

平成28年度鳥取県原子力防災訓練について

平成28年8月19日

原子力安全対策課

平成28年度鳥取県原子力防災訓練については、島根原子力発電所対応及び人形峠環境技術センター対応の訓練を次のとおり行います。また、これに先立ち7月25日に原子力防災図上訓練を行いました。

第1 島根原子力発電所対応

1 島根県との共同訓練（今回で6回目。ただし実動の住民避難を伴う訓練は5回目）

携帯電話やスマートフォンへの緊急速報メールを用いて住民の方に対する情報伝達を行うとともに避難住民を乗せたバスの位置情報から住民避難の状況を把握するなど、鳥取県広域住民避難計画等の実効性向上を目的として訓練を実施します。

(1) 今年度訓練の目的

- ・原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・引き続き鳥取県広域住民避難計画等の深化と実効性向上を図る。
- ・障がい者施設等で策定した避難計画等の検証を行う。

(2) 対策本部等の初動対応訓練

ア 日程 11月14日（月）

イ 場所 鳥取県庁、西部総合事務所、米子市役所、境港市役所、島根県原子力防災センター（島根オフサイトセンター）ほか

ウ 主な訓練項目

本部等運営訓練、オフサイトセンター訓練、緊急時モニタリング訓練

(3) 住民避難訓練

ア 日程 11月19日（土）

イ 場所 江府町立総合体育館、米子市内、境港市内ほか

ウ 主要訓練項目

住民避難訓練（住民への情報伝達、多様な避難手段による避難、避難退域時検査、安定ヨウ素剤の配布等）、避難行動要支援者避難訓練、緊急被ばく医療活動訓練等
※住民約300人が参加予定

2. 船舶を活用した住民避難訓練

(1) 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等では、バス・乗用車による避難を中心としつつ船舶による避難を補完的手段として位置付けており、海上自衛隊・海上保安庁の協力を得て船舶による避難訓練を検証する。

(2) 日時 8月28日（日）午前7時～午後5時

(3) 場所 米子市内、境港市内、鳥取市内（鳥取港、鳥取県立図書館大研修室）

(4) 参加（予定）機関

鳥取県、米子市、境港市、海上自衛隊舞鶴地方総監部、境海上保安部、境港管理組合、中国電力（株） ※住民約30人が参加予定

(5) 主要訓練項目

ア 船舶を活用した住民避難訓練

- ・関係機関との連絡要領、乗降船手順の確認
- ・船舶避難時における住民対応や避難退域時検査の実施方法の確認及び検証

イ 県営広域避難所開設訓練

- ・職員の動員手順の確認及び動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営

3 原子力防災図上訓練（実施結果）

（1）目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原子力発電所事故を想定した図上訓練を実施することにより、対策本部事務局における避難輸送、広域避難所開設、被ばく医療等の各機能班の初動対応、体制・役割分担、業務の流れ・連携等を確認するとともに、訓練での活動を通じて対策本部事務局要員の練度向上を図る。

（2）日時 7月25日（月）午前9時～正午

（3）場所 鳥取県庁第二庁舎（第22、29会議室）

（4）参加者等（75名）

- ・危機管理局ほか各部局、警察本部、中国電力（株）
- ・評価者（鳥取県原子力安全顧問、島根県職員、岡山県職員）

（5）訓練内容

県災害対策本部事務局の各機能班が地域防災計画、広域住民避難計画等に基づき、事態の進展に応じた住民避難の対応を行う。

（6）訓練の成果

- ・実際に避難を行う場合に作成が必要となる避難実施計画を、与えられた状況に応じて作成することが出来た。（避難に関する実効性の向上）
- ・避難実施計画の作成にあたっての情報収集項目、手順等を確認することができた。
- ・災害対策本部事務局の対応や業務の手順（流れ）を確認することができた。

（7）評価者（原子力安全顧問、外部評価者）の意見

- ・今回の訓練の中では、それぞれの機能班が役割分担に従って必要な対策を講じていた。
- ・結節点で班長会議を開催し、具体的な調整・指示事項を明確に伝達・共有していた。
- ・避難経路などの状況については、図面等を使うことにより視覚的に情報共有した方が効果的である。

（図上訓練の実施状況）



第2 人形峠環境技術センター対応

岡山県との共同訓練（今回で17回目）

人形峠環境技術センターでの万が一の事故を想定し、岡山県等の関係機関と連携し原子力防災訓練を実施します。

（1）今年度訓練の目的

対策本部及びオフサイトセンターにおける訓練を中心に実施し、同日に機能別の実動訓練もあわせて実施することで、練度の維持・向上を図る。

（2）日程 11月頃

（3）場所

鳥取県庁、中部総合事務所、衛生環境研究所、三朝町、上齋原オフサイトセンター等

（4）主要訓練項目

本部等運営訓練、オフサイトセンター訓練、緊急時モニタリング訓練、フッ化水素ガス対応等

島根原子力発電所 1号機の廃止措置計画に関する審査の状況について

平成28年8月19日

原子力安全対策課

平成28年7月4日の島根原子力発電所 1号機廃止措置計画認可申請に係る審査状況は次のとおりです。

1 廃止措置計画認可申請に係る審査の進め方

廃止措置計画に係る審査については、審査面談の形で審査が進められます。なお、当県では、事前報告に対する回答に基づき、中国電力からの説明を受け、その状況を確認します。

	廃止措置計画認可申請に係る審査	(参考) 新規制基準適合性審査
審査の形態	審査面談	審査会合
審査実施者	原子力規制庁職員	原子力規制委員会委員、原子力規制庁職員
審査の中継	無	有 (インターネット生中継)
議事録	無 (後日議事概要をホームページ掲載)	有
審査資料	有 (後日ホームページ掲載)	有 (審査実施時にホームページ掲載)

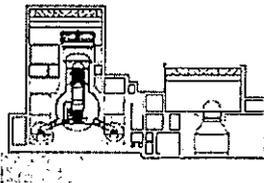
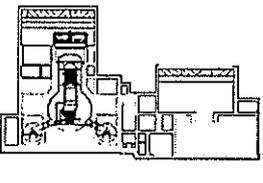
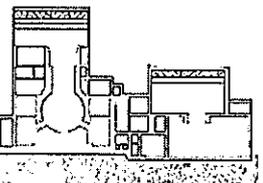
2 島根原発 1号機廃止措置計画の審査状況

今回の廃止措置計画の審査では、廃止措置基本方針、実施体制等の廃止措置全体の見通し及び第1段階 (解体工事準備期間: 認可後から約6年間) に行う具体的な事項について審査が行われます。

回数(審査日)	審査内容	概 要
1回目 (H28. 7. 20)	廃止措置計画認可申請書の概要	<p><中国電力の説明> 廃止措置計画認可申請書の概要について説明した。</p> <p><原子力規制庁のコメント> 1、2号機共有設備の取扱いについて、考え方を説明すること。また、系統除染の実施範囲、方法、除染に伴う廃棄物発生量について、具体的に説明すること。</p>
	使用済燃料の健全性	<p><中国電力の説明> 使用済燃料の健全性のうち、未臨界性の評価及び公衆被ばく影響の評価について説明した。</p> <p><原子力規制庁のコメント> 使用済燃料に係る公衆被ばく影響評価について、地表面の影響を明確にすること。</p>
	使用前検査及び溶接安全管理審査未了案件の取扱い	<p><中国電力の説明> 施設定期検査後の運転継続を前提とした使用前検査及び溶接安全管理審査未了案件の取扱いについて説明した。</p> <p><原子力規制庁のコメント> 審査未了案件の取扱いについては、運転炉として必要な検査申請は一旦取り下げ、廃止措置として必要なもののみ申請することも含めて、考え方を整理して説明すること。</p>

<p>2回目 (H28. 7. 27)</p>	<p>廃止措置計画認可申請書</p>	<p><中国電力の説明> 廃止措置計画認可申請書の廃止措置対象施設の解体方法や核燃料物質の管理及び譲渡し等について説明した。 <原子力規制庁のコメント> 解体にあたり2号機に影響を与えないよう講じる具体的措置を記載すること。また、一時的に2号機燃料プールに運搬した使用済燃料を2号機にて管理する旨を記載すること。解体工事中の除染について具体的な目標値を記載すること。</p>
<p>3回目 (H28. 8. 3)</p>	<p>廃止措置計画認可申請書</p>	<p><中国電力の説明> 廃止措置計画認可申請書の放射性廃棄物の処理処分等について説明した。 <原子力規制庁のコメント> 系統除染で発生した廃棄物の処理の考え方を説明するとともに、処理フローを明確にすること。また、廃止措置に係る放射性液体及び気体廃棄物の放出量管理の方法を整理すること。</p>

<参考> 廃止措置工程 (中国電力ホームページより)

	2016年度～2021年度(約6年間)	2022年度～2029年度(約8年間)	2030年度～2037年度(約8年間)	2038年度～2045年度(約8年間)
<p>廃止措置の実施区分</p>	<p>解体工事準備期間 (第1段階)</p> 	<p>原子炉本体周辺設備等 解体撤去期間 (第2段階)</p> 	<p>原子炉本体等解体撤去期間 (第3段階)</p> 	<p>建物等解体撤去期間 (第4段階)</p> 
<p>主な作業</p>	<p>解体工事準備期間</p>	<p>原子炉本体の解体撤去 管理区域内の設備(原子炉本体以外)の解体撤去</p>	<p>原子炉本体の解体撤去</p>	<p>建物等の解体撤去</p>

平井知事の島根原子力発電所 1号機等の視察について

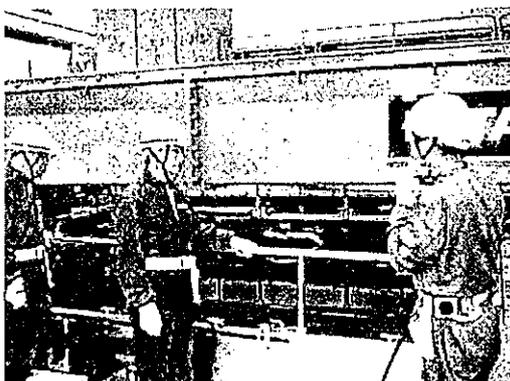
平成28年8月19日
原子力安全対策課

7月4日の島根原子力発電所1号機の廃止措置計画認可申請を受け、この度、平井知事が島根原子力発電所1号機等の視察を行いました。

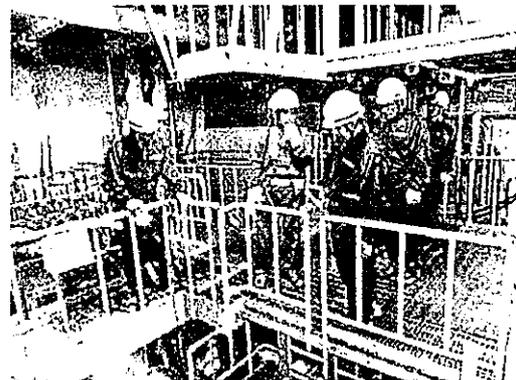
- 1 視察日時
平成28年8月17日(水) 15:10~17:00
- 2 視察者
平井鳥取県知事 (随行者) 水中原子力安全対策監外
- 3 説明者
中国電力株式会社 古林島根原子力本部長、北野島根原子力発電所長、天野鳥取支社長外
- 4 視察内容
 - (1) 島根原子力発電所1号機
 - ・[燃料プール] 使用済燃料の保管状況や燃料輸送の流れ等を確認
 - ・[原子炉格納容器] 原子炉格納容器内の機器の状況や汚染状況等を確認
 - (2) 特定重大事故等対処施設等の予定地
 - ・特定重大事故等対処施設及び耐震構造緊急時対策所の予定地を確認
- 5 視察後の主な知事コメント等
 - ・本日確認したところでは直ちに問題がある状況ではないと感じたが、安全の上にも安全を確認し、周辺を含めた地元の声を聞いた上で慎重に進めてもらいたい。
 - ・周辺県として、初めて廃炉計画の原発に入らせていただいた。視察内容は、今後の廃炉の審査の進展に従って、私どもの方で参考にさせていただく。
 - ・今後も審査状況について県に説明していただくとともに、県民への説明もお願いしたい。
 - ・燃料プール、原子炉格納容器内を視察したが、原子炉格納容器内の配管の一部の取替に伴う系統除染が行われていたことも幸いしたのか、私自身の被ばく線量はゼロであり、他の廃炉となる原発とは違った要素があるのかもしれない。
 - ・地元の懸念としては、汚染が外に漏れ出すことはないか、安全が保たれるかということであり、廃炉計画の実効性等について検証が必要である。
 - ・六ヶ所再処理工場が完成しておらず、使用済燃料の搬出に懸念があるが、中国電力から地元と協議していくとの話があり、今後、密に連携しながら、慎重に協議を続けていく。
- 6 その他
平井知事の島根原発視察は今回が2回目で、前回は平成24年4月21日に2、3号機を視察した。1号機の視察は今回が初めて。

(参考) 島根原発1号機の廃止措置等に係る主な経緯

平成27年 3月18日	中電が廃炉方針を決定。清水副社長(当時)が平井知事に説明
4月30日	1号機の営業運転を終了
12月22日	安全協定を一部改定(廃止措置手続きの明確化)
平成28年 4月28日	中国電力が本県に対して安全協定に基づき事前報告
6月10日	松浦松江市長が1号機等を視察
6月17日	中国電力への安全協定に基づく回答及び安全協定の改定申入れ
6月24日	溝口島根県知事が1号機等を視察
7月4日	中国電力が原子力規制委員会に1号機廃止措置計画認可等を申請
8月17日	平井知事が1号機等を視察



視察状況(燃料プール)



視察状況(原子炉格納容器)

鳥取県消防団の在り方検討委員会（第2回）の開催結果について

平成28年8月19日
消 防 防 災 課

第1回検討委員会で出された昔ながらの消防団のイメージの払拭や、家族や事業主の理解といった課題に対する具体的な施策について検討するため、鳥取県消防団の在り方検討委員会（第2回）を下記のとおり開催しました。

記

1 日 時 平成28年8月5日（金）午後1時から3時

2 場 所 鳥取県庁第2庁舎4階 第27会議室

3 委 員

分野	氏名	所属・役職	備考
消 防 団 員	おおえ けんた 大江 健太	倉吉市消防団	
	おきた しんすけ 脇田 晋輔	大山町消防団	欠席
	おはら ルミ 小原 ルミ	境港市消防団第6分団班長	
	しみず よしこ 清水 良子	三朝町消防団女性分団部長	
自 治 会	なかむら しょうご 中村 正吾	米子市彦名4区自治会班長	
自主防災組織	なかざわ かずひろ 中澤 一博	智頭町中原となり組	
団 員 家 族	おかむら ゆきこ 岡村 由季子	—	
協力事業所	ふくだ けんじ 福田 健治	鳥取空港ビルサービス株式会社代表取締役	代理
学 生	さわぐち さり 沢口 沙理	鳥取大学地域学部地域政策学科	

- 4 主な意見
- 自主防災組織や自治会が行う防災訓練を消防団が指導するなど、日頃から消防団活動を住民に知ってもらえれば、消防団への入団につなげることができる。そのためには、自主防災組織等の活動を促す施策が必要である。
 - 消防団活動を子どもたちに体験させることで、将来の入団が期待できる。学校での防災訓練に消防団が参加したり、少年消防クラブを結成するのは、優れた取組である。
 - 消防団員に報酬が支払われることや、消防団に入団するにはどうしたらよいかなどがあまり知られていない。成人式などの機会を使って、消防団を紹介したり消防団への入団を呼びかけるチラシを配布するだけでも、消防団に対する理解の促進につながり、入団者が増えるのではないか。
 - 消防団員を抱える事業主が、ワークライフバランスについて理解を深めることが必要。男女共同参画推進企業と同様に、入札加点などの何らかのメリットを与えることを検討すべき。
- 5 今後の予定 県・市町村が行うべき施策について、第3回検討委員会（9月上旬開催予定）で検討し、報告書として取りまとめる。

